



病気や障がいがあっても

安心して暮らせる奥多摩町に



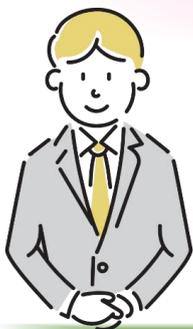
こうけんセンター

おくたま

こうけんセンターおくたまでは、認知症や障がいがあつて困っている方々のお手伝いをしています。

こんな困りごと ありませんか？

- ・ おぼつかしい契約や申請に不安がある
- ・ 大切な書類やお金の管理が心配になってきた
- ・ 認知症や障がいがある大切な人の将来が心配
- ・ 成年後見制度について教えてもらいたい など



まずはお気軽にご相談ください。

相談は無料です

社会福祉法人 奥多摩町社会福祉協議会

月～金曜日 8:30～17:30
※土日祝日および年末年始はお休み
奥多摩町氷川 199 福社会館内

電話

83-3855

メールアドレス【 chiken-kouken@okusyakyo.or.jp 】

こんな
ときは

こうけんセンター

おくたま

に相談

- ◆ 病気や障がいにより、ものごとを判断することに不安を感じたり、困ったりしたときにご相談ください。一緒ににむずかしい話を聞いたり、安心して判断ができるようにお手伝いをします。
- ◆ **成年後見制度**（せいねんこうけんせいど）や **地域福祉権利擁護事業**（ちいきふくしけんりようごじぎょう）といった制度等が、あなたの権利を守るために必要であれば、制度等を使えるようにお手伝いします。
- ◆ むずかしい話が苦手な方でも、安心して利用できる法律相談『ふくし法律相談』を開いています。

こんな
ときは

成年後見制度

- 土地や財産のことなど、難しい手続きがあってよくわからない。だれかに手伝ってもらいたいけど、どうしたらいいかわからない。
- 契約ごとをしないといけないけれど、自分一人ではできる自信がない。だまされて契約してしまわないか心配だ…



こんなときは、『成年後見制度』が役に立ちます。法律にもとづいた方法であなたの代理人（後見人）を決めて、土地や財産のこと、契約のことなどを手伝ってもらえます。

こんな
ときは

地域福祉権利擁護事業

- 介護や障がいのサービスを使いたくて、説明を聞いたけどよくわからない。だれかに一緒に考えてもらいたい。
- 役所の書類や、公共料金の支払い方法がむずかしくて困っている。
- いつもは使わない大切な書類を預かってもらいたい。



こんなときは、『地域福祉権利擁護事業』が役に立ちます。私たち社会福祉協議会がお手伝いします。

『こうけんセンターおくたま』について

こうけんセンターおくたまは、奥多摩町に令和5年度に開設された成年後見制度推進機関になります。東京都が取り組む東京都成年後見活用あんしん生活創造事業に基づき奥多摩町が取り組むもので、このたび社会福祉協議会にて委託事業として実施する運びとなりました。

こうけんセンターおくたまでは、成年後見制度についての相談に限らず、幅広く権利擁護についての相談を受け付けております。

また、相談業務以外にも権利擁護の普及啓発にも取り組んで参ります。講演会等の企画も検討していきますので、ぜひ要望をお寄せください。

発行：令和5年10月1日